

移動等円滑化取組計画書

2022年 6月 17日

住 所 札幌市厚別区厚別中央1条1丁目
1番25号
事業者名 札幌交通株式会社
代表者名（役職名及び氏名）代表取締役
中川 昌信

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- | |
|--|
| (1) 旅客施設及び車両等の設備に関する事項
ユニバーサルデザインタクシーを計画的に導入する。 |
| (2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項
乗務員に新たにユニバーサルドライバー研修を受講させる。 |

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ユニバーサルデザインタクシー	3台のユニバーサルデザインタクシーを導入する。

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
定期点検	道路運送車両法に基づく定期点検（3カ月点検、継続検査）と同時に保守点検・修理を実施する。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務社員の配置	ユニバーサルドライバーを増員するために研修を受講させる。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
I V R自動音声配車システムエリアの拡大	無線配車の受注を速やかに行うため、I V R自動音声配車システムのエリアを拡大し、効率化を図る。

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の訓練	順次乗務員に対し、ユニバーサルドライバー研修を行い、高齢者・障がい者等に円滑に対応できるドライバーの育成教育を行う。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ホームページ	自社ホームページでの周知

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

ユニバーサルデザイン車両を希望されるお客様からの注文を積極的に受注できるよう取り組む。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V 計画書の公表方法

ホームページにて公表

VI その他計画に関連する事項

現状 17 名のユニバーサルドライバーを増員すべく、可能な限り研修を行うこととする

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。